

大分県医療費適正化計画（第三期） 進捗状況の調査・分析

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
55.4%	56.6%	56.4%	54.3%	57.2%		
目標達成に 必要な数値	57.8%	60.2%	62.6%	65.0%	67.4%	70.0%
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○保険・医療レセプト等のデータから未受診者の傾向等を分析し、ナッジ理論等を活用した対象者の行動特性に応じた受診勧奨通知の実施 ○特定健診受診促進に向けた広報(SNS・テレビ・新聞・大分駅内ビジョン広告、JR・バス車内広告、ポスターの掲示等)の実施 ○市町村国保個別健診集合契約(居住地の市町村以外の病院でも健診受診が可能) ○市町村国保集団健診におけるWEB予約の導入支援 					
第4期に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> ○保険者間で受診率に差があり、国保加入者の受診率が低い。 ○特に、40～50代(中年期)と65歳以上で通院中の患者の受診率が低い。 					
第4期に向けた	○データヘルスによる事業効果等の検証を行い、関係機関と連携し、引き続き受診率向上に向けた取組を行う。					

改善点	
-----	--

出典：「レセプト情報・特定健診等情報データ」（厚生労働省）

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
26.5%	27.7%	29.9%	31.1%	31.9%		
目標達成に 必要な数値	29.6%	32.7%	35.8%	38.9%	42.0%	45.0%
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○特定保健指導従事者研修会の開催 ○ICTを活用した保健指導実施体制をモデル的に実施 					
第4期に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> ○保険者間で実施率に差があり、被用者保険加入者の実施率が低い。 ○感染対策や対象者のライフスタイルを考慮し、ICTを活用した指導等が実施できる体制の整備 ○モデル事業の横展開のため効果検証、改善点の整理が必要 					
第4期に向けた 改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用した保健指導体制の構築 ○関係機関と連携し、引き続き実施率向上に向けた取組を行う。 					

出典：「レセプト情報・特定健診等情報データ」（厚生労働省）

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
18.3%	18.5%	18.0%	16.5%	19.0%		
目標達成に 必要な数値	19.4%	20.6%	21.7%	22.8%	23.9%	25.0%
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○野菜摂取促進及び減塩を目的とした「うま塩もっと野菜」プロジェクトを展開 ○健康アプリ「おおいた歩得」の広報や関係機関の協力による利用者の拡大、職場対抗戦などのイベント開催 ○街頭キャンペーンによる「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間の周知や、県ホームページに県内開催の健康イベントを公表するなどの情報提供を実施 ○「健康経営事業所」の認定制度及び「健康寿命日本一おうえん企業」の登録制度 					
第4期に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> ○健康無関心層も自然と野菜摂取、減塩につながる食環境整備 ○野菜摂取が特に少ない若年世代に響く啓発が必要 ○健康アプリ「おおいた歩得」の登録数の増加及びアプリの機能拡大や魅力アップ ○職域を超えた地域ぐるみの健康づくり 					
第4期に向けた 改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○中食、外食における「うま塩、もっと野菜メニュー」の拡大及びスーパー、企業等と連携した普及啓発 ○健康アプリ「おおいた歩得」の機能を活用した健康づくりイベント等による普及啓発 ○関係機関と連携した地域ぐるみの健康づくりを推進する体制の構築 					

出典：「レセプト情報・特定健診等情報データ」（厚生労働省）

④ たばこ対策に関する目標

2016 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
19.6%	-	17.8%	-	-	17.7%	
目標達成に 必要な数値	18.1%	16.5%	15.0%	13.4%	11.9%	10.3%
第 3 期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○望まない受動喫煙を防止するため、啓発ポスターやチラシ等を作成し普及啓発を実施した。 ○（一社）大分県食品衛生協会に委託し、県内（大分市除く）飲食店の受動喫煙対策の実態把握を行い、適切に受動喫煙対策が行われるよう指導した。 ○（公社）大分県薬剤師会へ委託し、禁煙支援を希望する事業所に対して薬剤師を派遣し、健康教育及び訪問による支援を実施した。 					
第 4 期に向けた 課題	○働き盛り世代である 30～50 歳代の男性の喫煙率が高く、目標未達成である。					
第 4 期に向けた 改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○健康経営事業所を主軸に、効果的な普及啓発を実施し、禁煙を希望する者に対する支援の充実を図る。 ○実態を把握した飲食店に対して、改正健康増進法を遵守した受動喫煙対策が行われるように支援を行う。 					

出典：国立がん研究センターがん情報サービス「国民生活基礎調査による都道府県別喫煙率データ」

⑤ 予防接種に関する目標

<p>目標</p>	<p>対象者が適切に定期接種を受けることが出来るよう、国、市町村及び県医師会と連携した普及啓発等に取り組む</p>
<p>第3期の取組</p>	<p>○かかりつけ医が住所地外の方等の接種機会を確保するため、市町村、大分県医師会の協力のもと、住所地以外の医療機関でも定期接種が受けられるよう、相互乗り入れ予防接種を実施（県は契約のとりまとめを実施） ○大分県医師会の協力のもと、子ども予防接種週間（3/1～3/7）として、予防接種受付時間外や休日でも予防接種が受けられる体制を整え、県民の予防接種に関する意識の向上を図った</p>
<p>第4期に向けた課題</p>	<p>○麻しん風しん混合ワクチンの第1期接種率は2021年度に、第2期接種率は2018～2020年度に、国の目標値である95%以上を達成することができた。しかし、コロナ禍による受診控え等の影響もあり、2022年度は第1期・第2期の接種率ともに未達成となった</p>
<p>第4期に向けた改善点</p>	<p>○県ホームページや子育て支援サイト等を有効活用し、効率的な普及活動を行うことにより、予防接種の接種率向上を図る</p>

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

目標	医療機関と連携した保健指導による糖尿病性腎症の重症化予防など、生活習慣病重症化予防を推進する
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○県医師会・大分大学・県の三者による「糖尿病性腎症及び慢性腎臓病の重症化予防に係る連携協定」を締結するとともに、「大分県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を改定 ○大分大学医学部附属病院に「糖尿病性腎症重症化予防専門外来」を設置し、かかりつけ医からの紹介患者に対する療養指導や治療・薬の処方などの助言を行う ○かかりつけ医向けの「糖尿病性腎症重症化予防診療ガイド」を作成・配布し、紹介基準の明確化と専門医との連強強化を図る ○糖尿病性腎症重症化予防推進に係る効果検討会議やかかりつけ医等向け研修会の開催
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ○かかりつけ医から専門外来への紹介のタイミングが遅い ○「糖尿病性腎症重症化予防診療ガイド」の周知不足 ○腎症に対する県民の意識向上が必要（自覚症状がないまま進行）
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○早期介入のため、関係機関と連携し、かかりつけ医への「糖尿病性腎症重症化予防診療ガイド」の周知徹底を行う。 ○早期発見のため、特定健診の受診促進や重症化ハイリスク者の医療機関受診について、関係機関と連携した取組を行う。

⑦-1 その他予防・健康づくりの推進に関する目標（子どもの頃からの健康づくりの推進）

目標	食生活、生活習慣の改善と運動習慣の定着による肥満予防対策を推進する
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○県下の小学校・中学校・特別支援学校等で「うま塩給食の日」「野菜たっぷり給食の日」を実施 ○望ましい食習慣、生活習慣の改善に向けた食育及び健康教育の実施 ○フッ化物洗口実施校の拡大（県内ほとんどの学校で実施） ○体育授業の改善や運動の日常化に向けた1校1実践の推進
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ○食生活、生活習慣の改善について児童生徒はもとより、家庭への啓発が必要である。 ○フッ化物洗口の実施状況に地域差がある。 ○運動やスポーツをすることが好きだと感じている児童生徒の割合が、平成26年頃から増加していない。
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○食生活、生活習慣の改善について保護者への周知及び働きかけを継続 ○フッ化物洗口の実施率向上 ○「わかる」「できる」「楽しい」体育授業や、課題に応じた1校1実践の一層の推進

⑦-2 その他予防・健康づくりの推進に関する目標（高齢者の特性に応じた疾病予防・重症化予防の推進）

目標	高齢期の特性に応じた栄養・口腔指導や転倒防止などを推進する
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○通いの場等へリハビリテーション専門職等の指導者を派遣 ○withコロナ仕様としてオンライン通いの場のモデル実施 ○高齢者のセルフケア促進や介護予防活動への参加継続につなげるための「大分県版フレイルチェックシート」の普及 ○フレイル予防に関する普及啓発を実施 ○市町村における高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組の早期実施に向けた支援の実施
第4期に向けた課題	<p>○県内通いの場の参加率は全国1位（令和3年度14.7%）であるが、横ばいで推移している。高齢者が継続して介護予防活動に参加できる場を確保する必要がある。コロナ禍での外出や活動などの自粛に伴い、高齢者の活動量低下による生活機能の低下や認知機能の低下が懸念される。</p>
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な通いの場の立ち上げ支援等により、通いの場の充実・強化を図る ○フレイル予防の普及啓発強化

⑦-3 その他予防・健康づくりの推進に関する目標（がん検診の受診促進）

<p>目標</p>	<p>○県、市町村、検診機関、職域などと協働し、検診を受けやすい環境づくりや効果的な受診勧奨、広報活動に取り組み受診率向上を図る</p> <p>○がん検診を適切な方法で実施できるよう、がん検診の精度管理向上を図る</p>
<p>第3期の取組</p>	<p>○事業所におけるがん検診の実態調査と課題の検証</p> <p>○健康寿命日本一応援企業と連携した情報提供</p> <p>○街頭や諸媒体での普及啓発活動</p>
<p>第4期に向けた課題</p>	<p>○県下一体となったがん検診受診率向上への取組み</p> <p>○市町村との連携強化</p>
<p>第4期に向けた改善点</p>	<p>○市町村との意見交換会を開催する等、受診勧奨策等の好事例の横展開</p>

⑦-4 その他予防・健康づくりの推進に関する目標（健康寿命日本一おおいた県民運動の推進）

<p>目標</p>	<p>○県内の経済団体や保健医療福祉関係団体等多くの関係者と一体となった「健康寿命日本一おおいた創造会議」を中心とした県民総ぐるみの健康づくりを推進する</p> <p>○健康無関心層の健康づくりに向けた意識喚起に取り組む○がん検診を適切な方法で実施できるよう、がん検診の精度管理向上を図る</p>
<p>第3期の取組</p>	<p>○市町村や関係団体、企業等と一層連携し、「健康寿命日本一おおいた創造会議」を中心とし、野菜摂取や健康経営事業所の認定拡大事業等、健康づくりの裾野の拡大を図った。</p> <p>○住民により身近な市町村の機運を更に高めるために、創造会議の下部組織として、市町村担当などを構成員としたアクション部会を立上げ、市町村の優れた取組や工夫の共有や、おうえん企業とのマッチングを行った。</p> <p>○これまで健康に関心の薄かった人も自然と楽しく健康づくりができるよう健康アプリ「おおいた歩得」の機能を拡充した。</p>
<p>第4期に向けた課題</p>	<p>○地域によって抱える健康課題は一様ではない。</p> <p>○健康無関心層のさらなる取り込みが必要である。</p>
<p>第4期に向けた改善点</p>	<p>○地域課題解決に向けた各市町村の取組に対して助言、好事例の共有等のさらなる支援を行う。</p> <p>○健康アプリ「おおいた歩得」の機能を強化する。</p>

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
73.6%	78.1%	80.9%	82.9%	82.9%		
目標達成に 必要な数値	75.7%	77.8%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年、保健所設置地域県下9か所において、後発医薬品使用促進の講習会及びリーフレットを配布する等啓発活動を実施した。 ○後発医薬品差額通知事業を実施した。 					
第4期に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> ○薬価下落に伴う後発医薬品製造メーカーの経営不振や不祥事等により医薬品供給が不安定となっている中で、使用割合を維持できるよう、引き続き後発医薬品使用促進に取り組む必要がある。 ○バイオ後続品の使用促進やフォーミュラリの策定について取組を検討する必要がある。 					
第4期に向けた 改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○後発医薬品安心使用促進協議会と連携したバイオ後続品の普及啓発 ○医療関係者へのフォーミュラリの周知及び策定への協力 					
(参考) NDBにおける 数量シェア	2017年度：71.5% 2018年度：75.8% 2019年度：78.6% 2020年度：80.4% 2021年度：80.5%					

出典：「調剤医療費の動向」（厚生労働省）

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

<p>目標</p>	<p>県民に対して医薬品の適正使用やお薬手帳の普及啓発に努め、かかりつけ薬剤師・薬局による重複投薬等の是正などを推進する</p>
<p>第3期の取組</p>	<p>○平成28年度より地域住民による主体的な健康の維持・増進を支援するため、かかりつけ薬剤師・薬局の機能を有した健康サポート薬局の届出制度が始まり、29薬局から届出された。(令和5年8月末時点)</p> <p>○市町村国保服薬適正化に向けた支援体制整備事業をモデル的に実施した。</p>
<p>第4期に向けた課題</p>	<p>○厚生労働省は令和3年8月に、患者が自身に適した薬局を選択できるよう、特定の機能を有する薬局について、都道府県知事による認定制度を設けた。かかりつけ薬剤師・薬局における機能や高度薬学管理機能を土台として、「地域連携薬局」若しくは「専門医療機関連携薬局」として認定することとしたものであり、健康サポート薬局と一部共通した機能であるため、地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局が健康サポート薬局の届出とともに地域連携薬局の認定を取得するよう、推進していく必要がある。</p> <p>○市町村国保服薬適正化に向けた支援体制整備事業の効果検証と横展開</p>
<p>第4期に向けた改善点</p>	<p>○健康サポート薬局及び地域連携薬局の推進を図る。</p> <p>○レセプトデータを活用し重複・多剤服薬者の状況を分析し、市町村への情報提供と取組を支援</p>

③-1 その他の医療の効率的な提供の推進に関する目標（病床機能の分化・連携の推進）

目標	高度急性期から回復期、慢性期、在宅医療までの切れ目ない医療提供体制の構築（地域医療構想の推進）	
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療構想を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、関係者との協議を実施 ○回復期病床等の整備に対して、地域医療介護総合確保基金を活用した財政支援を実施 ○地域医療構想の推進を目的とした病床の削減に対して国庫補助金を活用した財政支援を実施 ○公立・公的病院に民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直し 	
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ○新興感染症への対応を含め、質の高い医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議での協議が必要 	
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○国の動向を踏まえつつ、新興感染症への対応を含め、質の高い医療提供体制の構築に向けて地域医療構想調整会議での協議を実施 ○新たな地域医療構想の策定 	

③-2 その他の医療の効率的な提供の推進に関する目標（在宅医療の推進）

<p>目標</p>	<p>入院医療機関と在宅医療機関、介護関係機関との他職種による連携により、在宅患者のニーズに応じた、切れ目のない継続的な医療・介護が提供できる体制の構築に努める</p>
<p>第3期の取組</p>	<p><人材育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ○入院医療機関の医療連携担当者（看護職・MSW）を対象とした研修を実施 ○研修機会の少ない圏域の在宅領域で働く看護職に対して、在宅医療・看護におけるケア能力の向上を目的とした研修を実施 ○在宅医療・介護連携の充実のため、訪問看護ステーション従事者を対象とした研修を実施 ○在宅医療実施医師または実施予定の医師を対象に、在宅医療セミナーを開催 ○医療的ケア児等の支援体制構築のため、関係者による連絡会を開催するとともに、医療従事者向けの研修等を実施 ○人生の最終段階における適切な医療・ケアを提供できるよう、医療・介護・救急関係者を対象とした研修会を実施 <p><基盤整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問診療に必要な医療機器等の整備に対し助成 ○回復期病床等の増改築に必要な施設・設備整備に対し助成 <p><普及啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民を対象とした「在宅医療・人生会議に関する地域セミナー」を実施 ○人生会議の普及啓発リーフレットを作成

第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療を担う医療機関や訪問看護体制の強化 ○本人・家族の意向に沿った在宅移行に向けた退院支援力のさらなる強化 ○在宅医療や人生会議に関する県民への普及啓発
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○医師を対象に、在宅医療への理解促進や地域の多職種との連携強化 ○訪問看護人材の確保と訪問看護ステーションの拡充 ○入院医療機関の医療連携担当者を対象に、退院支援力強化のための研修を継続して実施 ○在宅医療や人生会議に関するセミナーを開催するほか、人生会議の実践を支援できる人材の育成

③-3 その他の医療の効率的な提供の推進に関する目標（地域包括ケアシステムの推進）

目標	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、安心して暮らせる地域づくり「地域包括ケアシステム」を推進する ○高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐとともに、要介護状態になってもその悪化を防止し、改善されるよう努める
第3期の取組	<p><地域ケア会議の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア会議の充実・強化に向けて、コーディネーター・アドバイザー等、各参集者向けの研修を実施 ○地域ケア会議を中心とした課題解決に向けた市町村の取組に対する個別伴走型支援を実施

<自立支援・重度化防止の取組の推進>

- 自立支援型サービス提供を推進するため、介護支援専門員や介護予防従事者を対象として、自立支援の考え方に基づいた知識・技術の向上のための研修会等を開催
- ICTを活用するなど、地域包括支援センターにおける自立支援型ケアマネジメントを支援する

<介護予防の推進>

- 通いの場等へリハビリテーション専門職等の指導者を派遣
- withコロナ仕様としてオンライン通いの場のモデル実施
- 高齢者のセルフケア促進や介護予防活動への参加継続につなげるための「大分県版フレイルチェックシート」の普及
- フレイル予防に関する普及啓発を実施
- 市町村における高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組の早期実施に向けた支援の実施

<高齢者が安心・安全に暮らせる良質な住まいの確保>

- 県営住宅の建替えに際しては、全戸を高齢者対応とするほか、既存住宅についても高齢者向け改善を計画的に実施
- 子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業において、高齢者の居住している住宅のバリアフリー改修工事に対して補助を実施
- 介護保険制度における住宅改修に加え、高齢者がいる世帯が住宅設備を高齢者に適するよう改造する経費に対して、本県独自に助成を実施

<p>第4期に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア会議参集者全体の養成とスキルアップが必要 ○市町村によって多様化する地域ケア会議に応じた市町村支援が必要 ○高齢化の進展等に伴い、要介護（要支援）認定者数の更なる増加に対し、介護人材不足が見込まれるなか、介護予防・自立支援・重度化防止の取組がより一層求められる。 ○県内通いの場の参加率は全国1位（令和3年度14.7%）であるが、横ばいで推移している。高齢者が継続して介護予防活動に参加できる場を確保する必要がある。 ○コロナ禍での外出や活動などの自粛に伴い、高齢者の活動量低下による生活機能の低下や認知機能の低下が懸念される。
<p>第4期に向けた改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア会議参集者の養成及びスキルアップに向けた研修を実施 ○地域の課題に応じた伴走型の市町村支援を実施 ○自立支援に資するサービスの安定した提供体制の確保に向け、サービス提供事業所を支援する ○フレイル予防の普及啓発強化を図る ○多様な通いの場の立ち上げ支援等により、通いの場の充実・強化を図る

③-4 その他の医療の効率的な提供の推進に関する目標（障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進）

<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○精神科デイケア等の入院外医療を充実させ、早期の退院を目指すことにより、入院後1年時点の退院率の向上を目指す ○退院可能な精神障がい者の地域移行を推進するため、家族の理解の促進、住まいの場の確保、就労の促進や定着支援などの体制整備に取り組む
<p>第3期の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○県内6保健所圏域毎にある精神障がい者地域移行支援協議会等を活用し、県、市町村、精神科医療機関、相談支援事業所等、関係機関の重層的な連携による支援体制の構築を図った。 ○精神科医療機関、市町村、相談支援事業所等の支援者が地域移行・地域定着に向けた理解を深められる研修等を実施し、支援の質の向上を図った。 ○地域移行・地域定着支援リーダーとなる相談支援専門員を育成し、地域移行・地域定着を推進した。
<p>第4期に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○65歳以上の入院患者が増加傾向にあり、地域移行が難しくなっている。 ○地域移行支援、地域定着支援に対応できる相談支援事業所が限られている。 ○退院後の受け皿が十分でない。
<p>第4期に向けた改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○県内6保健所毎にある精神障がい者地域移行支援協議会等を活用し、県、市町村、精神科医療機関、相談支援事業所等の関係機関が連携して、退院後の必要な支援につながる支援体制の構築を目指す。 ○アドバイザー派遣や研修会の開催を通して、支援者の質の向上を図る。

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

①保険者等（保険者協議会）との連携

第3期の取組	<ul style="list-style-type: none">○保険者協議会主催の健康アプリ「おおいた歩得」を活用したウォーキングイベントを開催し、被保険者の健康意識の向上と運動習慣の形成・継続を図る。○特定健診受診率向上のため、被保険者が転職や退職等で保険変更となった場合に、次の特定健診がスムーズに受診できるよう統一した受診勧奨資材を作成した。○特定保健指導従事者の資質向上のための研修会を開催○各保険者の健診・医療データを分析し、ホームページで公表
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none">○健康づくり及び医療費適正化の取組について、保険者協議会を通じた各保険者との連携を強化○減塩の取組（うま塩プロジェクト）や産業医と保険者の連携方策を検討

②医療機関等との連携

第3期の取組	<ul style="list-style-type: none">○医療費適正化協議会のほか各種会議等には医療や介護関係者の参画を求めているほか、事業の検討・実施においても連携や協力を行っている。
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none">○医療関係者等との連携・協力の強化

③市町村との連携

第3期の取組	○データヘルスの推進におけるデータ分析、特定健診受診率の向上、効果的・効率的な保健指導に対する支援 ○研修会の開催を通じた従事者のスキルアップ
第4期に向けた改善点	○市町村との連携・協力の強化

3. その他の事項に関する評価

①広報活動の充実

第3期の取組	○医療費の実態については、医療費適正化推進協議会で報告するとともに、県ホームページにより公表している。
第4期に向けた課題	○県民医療費が全国トップクラスという現状を踏まえ、医療費適正化と健康づくりの意識啓発を図る必要がある。
第4期に向けた改善点	○引き続き、特定健診の受診及び生活習慣病の重症化予防などと併せて医療費の実態等を公表することで、県民の健康への意識啓発を図る。

②保険者による医療費適正化の取組支援

第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○医療費通知により、医療費負担のしくみや健康に関する認識を深めた。 ○レセプト点検研修会を開催し、点検時のポイントや診療報酬改定など点検員のスキルアップを図った。
第4期に向けた課題	○医療費通知による被保険者の健康への意識啓発と、レセプト点検員の研修等を通じた点検機能の充実を図る必要がある。
第4期に向けた改善点	○引き続き、医療費通知による勧奨とレセプト点検機能の充実強化を図る。

③保険医療機関及び保険医に対する指導、監査の実施

第3期の取組	○九州厚生局大分事業所と共同で、新規指定保険医療機関を対象とした指導や、診療報酬改定時の全保険医療機関を対象とした指導を実施した。
第4期に向けた課題	○保険医療機関及び保険医に対し、適正な診療報酬請求等について周知徹底を図る必要がある。
第4期に向けた改善点	○引き続き、九州厚生局大分事務所と連携し、保険医療機関及び保険医に対する指導、監査の充実を図る。